

速度取締り指針

令和4年1月
横手警察署

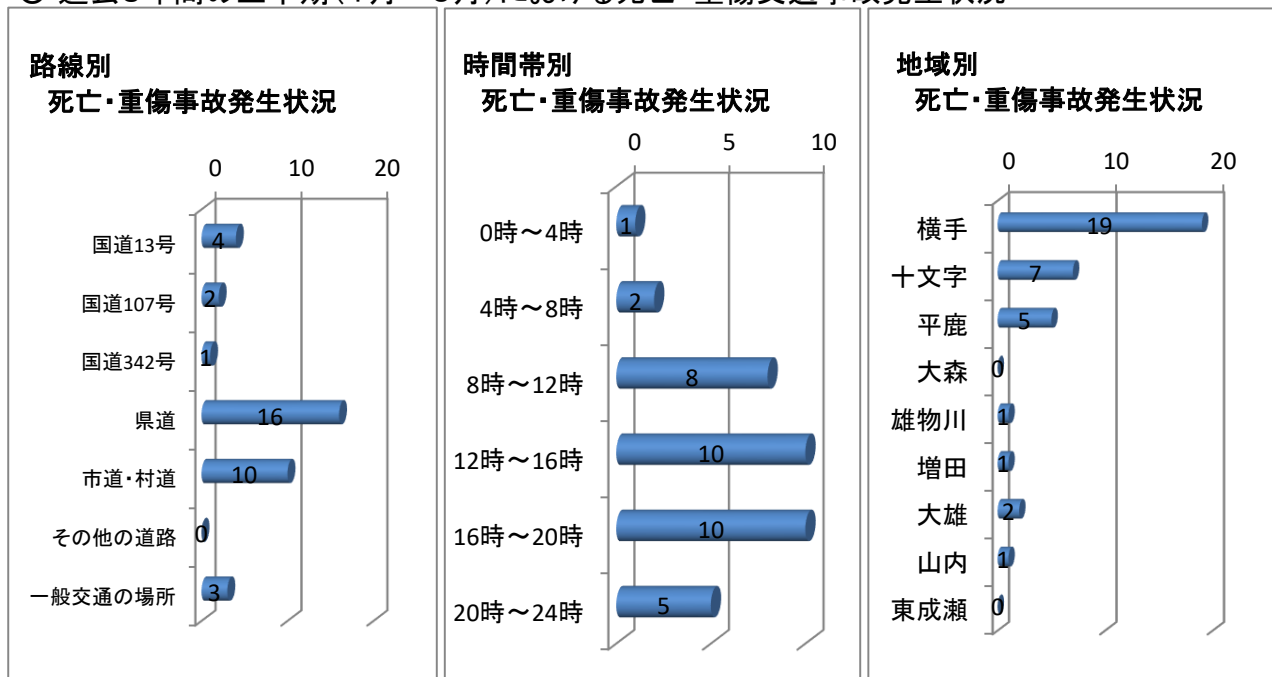
横手警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道107号	10:00～12:00 14:00～16:00	旧横手市～雄物川	50キロ～法定
県道	10:00～12:00 14:00～16:00	旧横手市	50キロ

○ 重点路線以外の場所・時間であっても、速度取締りを実施することがあります。

横手警察署管内の上半期における交通事故状況

○ 過去3年間の上半期(1月～6月)における死亡・重傷交通事故発生状況



- 管内を東西に走る国道107号と南北に走る国道13号は交通量が多い。
- 昨年上半期の人身交通事故の原因は、前方不注意、信号無視が多い。(軽傷事故含む)
- 過去3年間の上半期における重大事故の特徴
 - ・路線別では、県道、市道での発生が多い。
 - ・時間帯別では、12時～16時、16時～20時が多い。
 - ・地域別では、旧横手市内が多い。

令和3年下半期(7月～12月)の人身事故発生状況(軽傷事故含む)

- 人身事故件数 31件(前年比-26件)
 - ・死亡事故 3件(前年比+2件)
 - ・重傷事故 10件(前年比+1件) 軽傷事故 18件(前年比-29件)
- 路線別発生状況
 - ・国道 9件(前年比-4件) 国道13号は7件で前年比-1
国道107号は2件で前年比-2だが、2件とも死亡事故)
 - ・県道 11件(前年比-8件) 市道その他 11件(前年比-14件)

その他の交通指導取締り要点

- 市道や生活道路・通学路においても可搬式自動速度取締装置により取締りを実施する。
- 横断歩行者妨害違反、一時停止違反、携帯電話使用違反などの取締りも実施する。